熊本で起きた 冤罪事件です!

誰もが事件の当事者に なる可能性があります。 身近な問題として 考えてみましょう!

免田事件番組上映会第2回

RKK熊本放送 制作·著作番組

「嘘~33年目の証言~」



2024

7.13 (土) 13:00-15:30 (土) 13:00 開場・受付開始

参加無料/予約不要/一般公開会場:熊本大学くすの木会館

レセプションルーム(黒髪北地区)

※ 大学構内の駐車場は有料です、公共交通機関をご利用ください

戦後の新しい刑事訴訟法下での重大事件第一号となった免田事件には、見込み捜査、拷問が疑われる取り調べ、自白偏重、客観的証拠の軽視といった冤罪の原点と呼ぶべき要素が多くあります。確定死刑囚が再審で無罪になった冤罪事件は、免田事件を含め4件あり、現在再審公判が開かれている袴田事件は、9月に判決が予定されていて5件目になるか注目されています。免田事件再審無罪判決40周年を機に昨年度開催した上映会に続き、本企画ではRKK熊本放送制作・著作番組「嘘~33年目の証言~」(1981/6/29放送 56分)を来場者の皆様と視聴し、再審に関する課題について考えます。ぜひお越しください。

プログラム

13:00 - 開会 あいさつ (文書館長 宮崎 誓)

13:05 - 趣旨説明(文書館市民研究員 牧口敏孝)

13:10 - 「嘘~33年目の証言~」(1981/6/29放送) 上映

14:10 - 休憩

14:20 - 番組解説(牧口敏孝)

14:25 - 時事解説 「冤罪と報道:免田事件と袴田事件を例として」

(文書館市民研究員 高峰武)

14:35 - 時事解説「最近の刑事再審をめぐる状況」

(熊本大学大学院人文社会科学研究部 教授・

文書館 併任教員 岡田行雄)

14:50 - 質疑応答

15:30 - 閉会



免田栄氏 1925~2020 (撮影: 熊本大学文書館 2019)

「免田事件」とは?

日本で初めて死刑囚が再審無罪となった事件。免田 栄氏は1949年に逮捕され、自白調書を取られた。公 判でアリバイを主張し全面否認に転じたが、一審熊 本地裁八代支部で死刑判決を受けた。判決は福岡高 裁、最高裁でも維持され、1952年に確定した。免田 氏は無実を訴え、第3次請求で再審開始が認められ たものの(西辻決定)、検察側の即時抗告により福 岡高裁で取り消された。そして第6次再審請求で再審 開始となり1983年に無罪が確定した。

熊本大学黒髪北地区キャンパスマップ (熊本市中央区黒髪2-40-1)



